（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年4月22日

宮　　代　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				宮代町若宮地区	無	H29年度　～　R3年度	若宮地区陸田管理組合
○				宮代町中地区	無	H30年度　～　R4年度	中地区水田管理組合
○				宮代町宮東内野地区	無	H30年度　～　R4年度	内野地区農地管理組合
○				宮代町和戸沖の山地区	無	R2年度　～　R6年度	沖の山地区水田管理組合
				以下余白		～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	